

## 長崎漁港（尾上地区）における景観を考慮した土地利用計画

業務名	長崎漁港県単調査（景観整備構想調査）(12-379)
委託者	長崎県臨海開発局
担当者	村山文人、(山上佳範)

### 1. 調査の目的

長崎漁港（尾上地区）では、漁港機能の維持・向上を図るために老朽化した岸壁の補修、整備が急務となっている。これに対応して、尾上地区においてはこれまで漁港整備長期計画に基づいて整備・改善が行われてきているが、今後とも漁港機能の維持・向上を図るため、次期長期計画に位置づけて全面的な再整備を行う必要がある。更に、長崎県では、「ナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想」として、内港再開発事業を展開してきており、長崎港奥部は同構想等でビジネスパークとして位置づけられ、長崎漁港（尾上地区）には県庁舎の移転が予定されている。一方、この地区は、強風時には漁船の避難場所として、また災害時の防災拠点としての機能が求められていることから、緊急輸送岸壁や防災広場等の機能整備も合わせて求められている。

また、隣接するJR長崎駅及び周辺地区では、予定されている長崎新幹線の受け入れを視野に収めつつ、JR長崎本線の高架化並びに鉄道ヤードを中心とする土地区画整理事業等による市街地の再編の実施に向け、準備が整いつつある。

当調査は、このように長崎市街地の枢要な位置を占めることとなる尾上地区について、求められる諸機能を適切に配置し、アーバン・ルネッサンス構想のよりよい実現を図るため、ウォーターフロント地区として創出されるべき景観のあり方を検討することを主目的とし、合わせて関連する必要な検討を進めることを目的として実施するものである。

### 2. 調査の方法

調査は、既存資料の収集・整理・分析、当該地区の問題点を抽出・分析し、整備課題を把握した上で、上位・関連計画及び各関係機関との調整を図り、検討を行った。

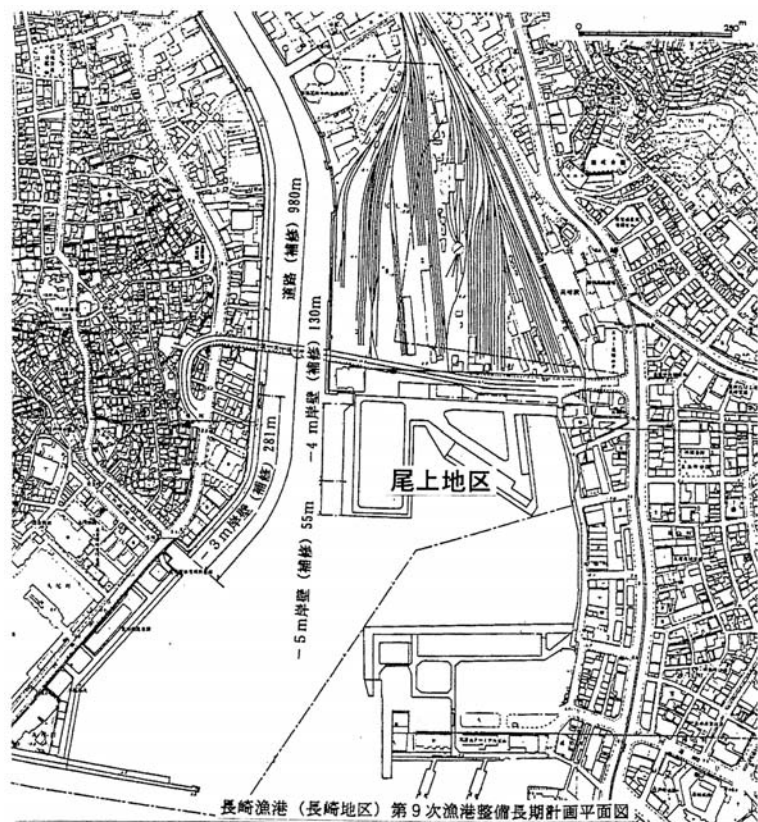


図 - 1 位置図



状のまま本地区で休憩係留することが適当である。更に、台風時等には周辺の漁港・港湾機能等から多くの漁船が避難してきているという状況から、長崎地区全体の避難機能の一部を受け持つ漁船等の避難拠点として利用していくことが適切である。従って、随時、老朽化岸壁の改良・補修を進めることとする。

(2) 県庁舎等の公共施設の移転に伴う再開発

都市計画道路浦上川線の整備、県庁舎（行政棟、議会棟、警察棟）の移転を前提とした再開発整備を図る。また、県の中心公共施設が立地する地区であるとともに、長崎市の交通や臨海市街地の要の位置にあり、長崎駅再開発、長崎港元船地区・出島地区再開発や旭町・丸尾地区再開発等との関連を踏まえ、長崎駅や元船～尾上～旭町と連続するウォーターフロントの歩行者アクセスの確保と景観の形成、都市計画道路浦上川線とのスムーズな車輛通行の接続に留意した整備を図る。

(3) 防災拠点施設の整備

長崎県地域防災計画にのっとり、長崎地区、大瀬戸地区、諫早大村地区を対象とし、県外等域外間との海上交通を活用する1次集積港（防災拠点港）として整備する。

緊急輸送岸壁や災害発生時の避難集結場所、救援物資の一時保管場所等の防災拠点施設は、県庁舎・県警本部との近接、県庁舎周辺に緑地広場施設を整備することにより災害時の救援物資の保管場所等に利用できること、中ノ島埠頭等の既存岸壁の老朽化が進み改良が必要であり、緊急輸送岸壁の整備に合わせて改良することが得策なこと等から尾上地区に整備することが適当である。

この場合、浦上川に面した - 4 m岸壁（130m）、- 5 m岸壁（55m）を緊急輸送岸壁に改良する案と県庁舎用地等の埋立造成と一体的にV型泊地の前面に新たに緊急輸送岸壁を新設する案が考えられる。浦上川に面した岸壁は補修が必要であるが、浦上川の土砂の堆積が予想される（浚渫維持が必要）。一方、県庁舎と一体的に港湾側に新設する案は、土砂堆積の問題がなく、県庁舎、防災広場、道路の配置も容易である。また、漁港事業により緊急輸送岸壁と防災広場、道路を整備し、背後の第2線に県庁舎等の用地を整備することが可能であり、後者の案が妥当である。

(4) 都市計画道路浦上川線との連絡道路について

都市計画道路浦上川線の縦断面は、尾上地区のほぼ中央まで平面での取り付けが可能であるが、流入河川の断面を確保するため、元船方向に向かって高くする必要がある。都市計画道路浦上川線の地域高規格道路区間は、「交差点の立体交差化」「歩行者進入の不可」などの構造要件があるが、県庁舎へのアクセスのため、関係部局との調整により尾上地区とは1カ所で平面交差する構造を検討することとされている。

加えて、尾上地区は防災拠点としての機能をもち、緊急輸送岸壁や防災広場とは2箇所で連結することが必要である。

4-2 景観形成のための都市空間の構成方向

(1) 海・港を体感できる大空間の確保（海・港が見える景観づくり）

- ・長崎市中心部の空間構成・景観は、地形的要因から閉鎖的空間となっており、観光客がイメージしている「港まち」としての期待を必ずしも満足させるものとはなっていない。
- ・観光客が海・港を体感できる新しい時代の「長崎の大景観」を育成するためには、長崎駅周辺で親水性の高い大空間を確保し、海・港・女神大橋への眺望に配慮する必要がある。
- ・駅周辺の平地部に大空間を確保することにより、観光客は駅周辺で海を体感でき、市民は港町長崎を代表する空間として街の誇りとする事ができる。
- ・具体的には、先に示したように駅から女神大橋にいたる主要動線は、歩行者が連続的に海・港・女神大橋を見渡せるように配置し、尾上地区の建築物は、駅周辺から海・港・女神大橋の眺望を阻害しないように配置することが基本となる。



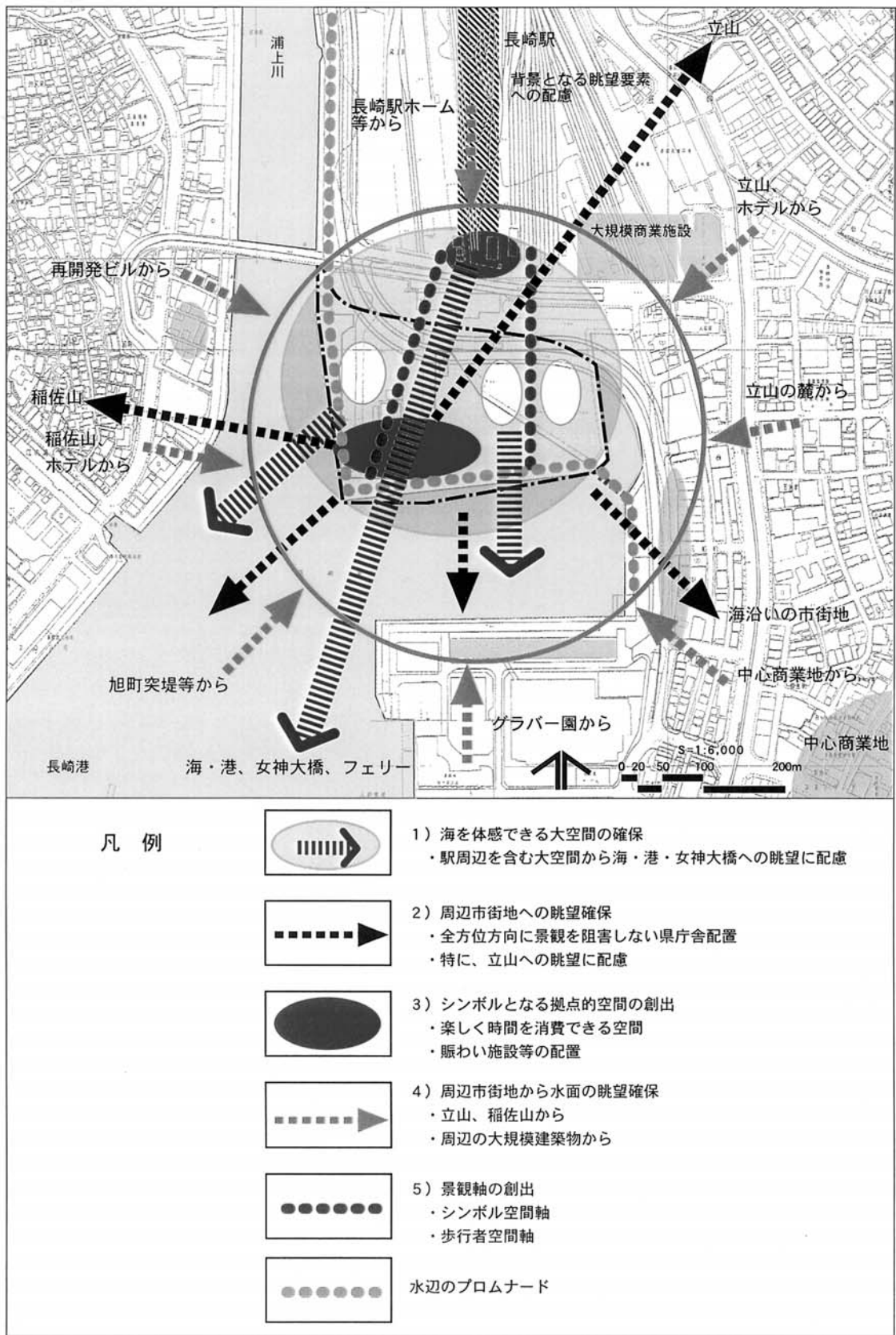


図 - 3 景観に配慮した施設配置イメージ

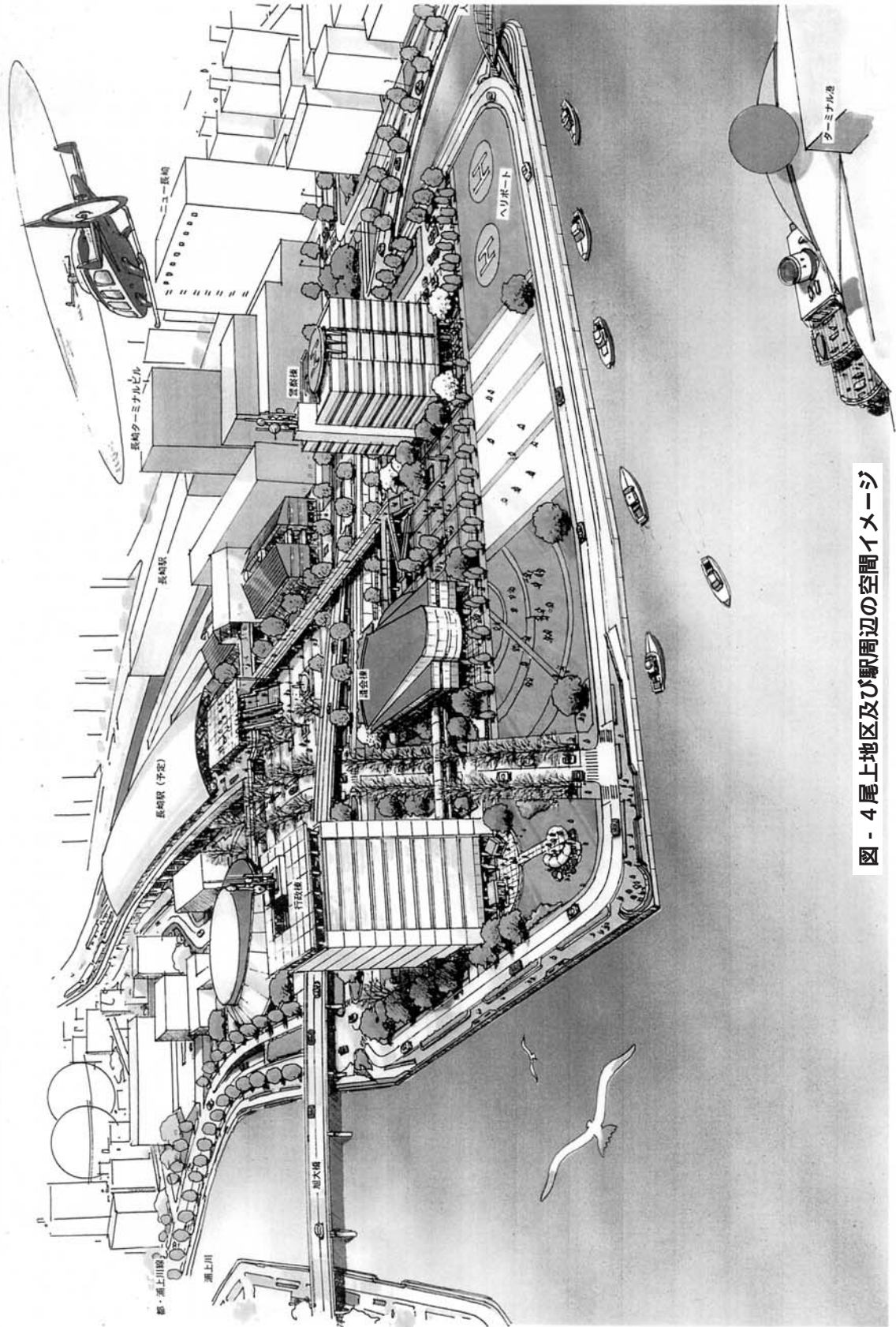


図 - 4 尾上地区及び駅周辺の空間イメージ